

令和2年6月1日
東京海上保安部

新型コロナウイルス感染防止に伴う各種申請及び届出についてのお知らせ

平素より港長業務の対応に関しましては、ご理解とご協力をいただきお礼申し上げます。
先般、緊急事態宣言は解除されましたが、引続き新型コロナウイルス感染防止の観点から、港長業務の対応について下記のとおりといたしますので、ご理解ご協力の程よろしく願います。
なお、本件対応を変更する場合には、別途周知いたします

記

○ 受付時間

通常通りとします。

〔	窓口申請	：午前9時30分～午後0時00分	〕
		午後1時00分～午後5時00分	
	NACCS申請	：午前9時30分～午後4時30分	

○ NACCS 申請の推奨について

窓口申請による接触を可能な限り軽減し、感染拡大を防ぐため、電子申請が可能な手続きは「NACCS」の利用をお願いします。

○ 窓口申請について

窓口での感染予防のため、申請者の皆様に感染予防対策（マスクの着用、手の消毒等）の徹底にご理解、ご協力をお願いします。

○ NACCS 及び窓口申請が困難な場合の対応について

各事業所等におけるご事情により、NACCS 及び窓口申請による通常の申請・届出手続きが困難な場合には、臨時に FAX 又はメール等による受付で対応しますので、余裕をもってご相談してください。

【お問い合わせ先】

東京海上保安部航行安全課

電話 03-5564-2022 又は 2023

担当の係

届出（移動、修繕）、指定（停泊）、許可（危険物、西航許可） → 第一海務係

届出（入出港、係留施設、海上交通安全法関連）、許可（工事・作業、行事） → 第二海務係

以上